

2026年度春学期履修登録のお知らせ

秋学期成績確認期間

2月13日(金)12時～2月27日(金)15時

春学期履修登録日程

<注意事項>

◆2025年度秋学期履修科目の「自己評価・授業評価アンケート」および「気づきアンケート(2年次以上)」に回答しなければ履修登録することができません！！

①履修登録申請期間

4月2日(木)12時
～4月6日(月)23時59分

②履修登録申請 結果発表

各自必ず結果を確認すること

4月13日(月)
※12時までに順次発表

③履修登録確認期間

当該期間において可能な手続きについては、次ページをご確認ください。

4月13日(月)12時
～4月21日(火)23時59分
※確認期間は約1週間に短縮されていますので、ご注意ください④春2ターム科目 修正申請期間
(6月上旬頃ScombZにて申請方法をご案内予定)

6月9日(火)～6月15日(月)16時

⑤集中講義科目 削除申請期間
(申請用紙による削除)

～初回授業日23時59分まで

申請書(メール)による履修登録 受付期間

明治学院大学 単位互換履修

3月16日(月)～3月23日(月)

東京理工系大学 特別聴講生

未定 ※決定次第ScombZでお知らせします

学外単位認定

3月31日(火)10時
～4月3日(金)23時59分

他学部開設科目の履修

4月13日(月)12時
～4月21日(火)23時59分

各種申請書は大学WEBサイトよりダウンロード可能です(一部窓口配布あり)。

https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/guide/document.html

・大宮所属学生申請先:大宮学事・学生課 ogakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

・豊洲所属学生申請先:豊洲学生課 tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

【重要】2026年度からの変更点

履修登録システムの変更

履修登録システムを、旧S*gsotから新SITRUS(シトラス)へ移行します。履修登録申請の手順等につきましては、後日あらためてご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

共通系科目の抽選廃止

- I. 2026年度より、昨年度まで実施していた共通科目の履修者数制限(抽選)を原則として撤廃します。これにより、「①履修登録申請期間」に履修登録を行った共通科目は履修が許可されます。
- II. 専門科目と合わせて、共通科目も含めた半期の履修計画を立て、必ず「①履修登録申請期間」に履修登録を行ってください。

履修登録確認期間

(4月13日(月)12時～4月21日(火) 23時59分)

「③履修登録確認期間」に行うことができる手続きは、以下 A)～C) の3点です。これ以外の手続きはできませんので、春学期に履修を希望する全ての科目の履修登録を「①履修登録申請期間」に行ってください。

- A) 「①履修登録申請期間」に申請して履修が許可された全ての科目の削除
- B) 専門科目の追加
- C) 共通科目の必修科目および共通科目のクラス指定された科目の追加

※先着順申込は無く、上記以外の手続きは一切行えませんのでご注意ください。

※履修登録に関する相談がある場合は「③履修登録確認期間」中に各キャンパス学生課窓口まで申し出てください。

➤ 成績の確認期間

成績の問い合わせを行う場合は「成績に関する質問書」（様式は大学WEBサイト掲載）に必要事項を記入の上、成績確認期間中に学生課へ提出してください。
確認期間中に申し出がない場合は確認済とみなします。

➤ 履修単位上限

デザイン工学部では年間の履修登録単位数の上限を50単位未満（半期24単位以下）としています。体育実技や演習科目で1単位の科目を履修する場合には、春学期か秋学期のいずれかにおいて25単位までの履修を認めています。

前の期のGPA値が基準値を超えている場合、半期28単位までの履修を認めます。

※基準値は各自学修の手引きを参照すること

履修の上限はシステムにより設定されています。

各自でSITRUSより履修登録してください。

※以下の科目は、履修制限単位数に含まれません

- 単位認定された科目
- 授業期間外に実施される不定期開講科目（g P B L、語学研修等）
- 集中講義

教職課程履修者は教職課程担当教員の確認により超過履修が認められる場合があります

➤ 学外単位認定

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得し、それが本学における教育上有益と認められるときには、60単位まで認定することができます。所定の申請用紙と、申請科目の成績証明書（取得教育機関発行の物）を提出してください。

学士・編入学、転部・転科、再入学は別途定めがあります。

➤ 他学部開設科目の履修

在学期間中に30単位まで他学部の科目を履修し単位を取得することができます。

- 申請した科目の取消はできません
- 卒業要件算入可否の審査結果は、各自SITRUSで確認してください
- 申請が受理された場合、履修制限単位数に含まれるので注意してください

➤ 明治学院大学との単位互換履修

明治学院大学との交流連携事業に関する基本協定に基づき、「単位互換履修生」として明治学院大学の授業を履修できます。

履修できる科目は学生課配布の募集要項で確認してください。

聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

➤ 東京理工系大学での特別聴講

東京理工系4大学（東京電機大、東京都市大、工学院大、芝浦工大）による単位互換協定に基づき、「特別聴講生」として他大学の授業を受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は各大学のホームページにて確認をしてください。

聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

※状況により実施されない場合があります